

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊池 孝君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（菊池 孝君） 3番、佐々木信一君。

[3番 佐々木信一君質問壇登壇]

○3番（佐々木信一君） おはようございます。

3番、佐々木信一です。

今日は朝から雪かき、大変ご苦労さまです。突然の雪で皆さん、びっくりしたと思います。

11月に住民と議員との懇談会がありまして、住民から多くの課題や意見をいただきました。

それを踏まえて、通告により大きく3項目、町長に質問いたします。

大きい1点目、農業振興について。

1つ目、安全安心農業の講座が今年の春に開催されましたが、町内からの参加者が少なく、やむを得なく中止になりました。その後の取り組みの状況と今後どのように進めていくかお伺いいたします。

2点目、生産者が意欲と希望を持って生産活動を行えるよう、生産体制の構築、基盤整備、収益性の高い農業の実現への取り組みを今後どのように進めていくかお伺いいたします。

3点目、6次産業化に向け、異業種と連携や特産品開発に向け、講師を招いて特産品開発の講座を開催すべきと思うがどう思うかお伺いいたします。

大きな2点目、観光、滝観洞、白蓮洞について。

1点目、東日本大震災以降、入洞が禁止されたままになっている白蓮洞について、安全性の確認、補修作業を行い、入洞再開をし、交流人口の拡大につなげていくべきと思うが、どう思っているかお伺いいたします。

2点目、体験型観光の振興を図るには、特にも農業体験型で本町の特色を生かした大人から子供まで楽しめる体験メニューを設定する必要があると考えるが、どう取り組んでいく考えかお伺いいたします。

大きな3点目、国道340号道路整備について。

1点目、国道340号道路、大崎から火石間の現状の道路改良舗装は県で行うと思いますが、この間の歩道は段差があり、でこぼこになっており、この歩道整備も行うのかお伺いいたします。

2点目、川向住宅前の道路に数カ所の段差がありますが、冬場になると除雪ができない。新しく国道340号大崎田谷間の道路ができあがることで交通量も減ると思われることから、取り外してはどうかと思いますが、意見を伺いたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木信一議員の質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の農業振興についてのご質問にお答えをいたします。

安全安心農業の取り組み状況と今後の進め方についてのご質問についてであります。安全安心農業につきましては、第5次農業基本計画から取り組みを進めてまいりました。途中、福島原発の事故等の影響により取り組みの中断を余儀なくされていた期間がございましたが、昨年度から再び取り組みを進めようとしているところであります。

今年度、安全安心農業に取り組んでいただく方々を増やすべく、農業講座の受講生を募集したところ、町内からの受講希望者が非常に少なく、やむなく講座を中止にしたことは先の議会でご報告をしたとおりであります。

安全安心農業についての取り組みは数年ぶりとなりますので、農家の方々をはじめ住民の皆様にもう一度取り組みを知っていただくところから始めたいと考え、9月には住田テレビにて安全安心農業に関する特別番組を放送いたしました。その特別番組の中で放送した安全

安心農業ワンポイント講座につきましては、今後も折々にテーマを設け、放送を継続していくこととしております。

また、10月からは、安全安心野菜をふるさと納税の返礼品として活用する取り組みも始めたところであり、これにより安全安心の野菜の出口の一つとして、取り組んでいる方の生産の意欲向上につながればと考えているところです。早速反応がありましたので、野菜最盛期の時期を迎えたときには、今後ますます注文が増え、知名度が上がっていくことを期待をしているところでございます。

当町のような中山間地においては、付加価値をつけた農産物を生産していく必要があると考えることから、今後も安全安心農業については、継続して取り組んでいく考えでおります。当面は、住田テレビでのワンポイント講座や集落に出向いての出張講座を続けてまいります。これまでの取り組みの成果である町独自の認証制度等を生かしながら、徐々に生産者、販路の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、生産者が意欲と希望を持って生産活動を行っていくための取り組みとのご質問であります。

ご承知のとおり、住田町は少ない農地に労働力を集約して多品目の生産を行う、あるいは耕種、畜産との複合経営に取り組むことにより高い収益性を上げていこうとする集約的複合経営、いわゆる住田型農業を進めてまいりました。現在は、農業者の高齢化や担い手農業者の不足、遊休農地の増大など多くの課題を抱えている状況と認識をしております。

生産者が意欲と希望を持ち生産していくためには、必要とする農地が確保でき、自分が考える収益を上げられる作目に取り組み、生産したものを安心して出荷していける環境が必要なものと考えられます。町としては、その環境を整えていくための支援を、国、県の助成、加えて町の支援策を活用して進めているところであります。

今後におきましても、町全体の計画である総合計画に基づき、第6次農業基本計画における4本の柱である「担い手の育成と中心的経営体の確保」、「集落機能の保持と農地の多面的機能の維持」、「農商工連携及び地域特産物を活用した商品の開発」、「安全安心の農業と地消地産の推進」の推進を継続し、国、県の支援策の変化を見据えながら、また、生産者の状況を確認しながら、その支援策を活用し、意欲と希望を持って生産活動を継続していけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(3) 特産品開発講座の開催についてのご質問でございます。

近年の町内における特産品開発の状況ですが、平均して年に3ないし4品目ずつ新商品が

開発されているところであります。開発された商品は、農業者が直接加工したものもあれば、商工業者と農業者の連携によるもの、また、飲食店との連携によるものなどさまざまです。

町では、それらの新商品開発に対して、町独自の特産品開発補助金により、備品購入費や試作に要する経費、開発に要する経費等を支援しているところであります。現在も、町内の複数の事業者の方々が特産品開発に取り組んでおりますが、その手法や販売ターゲット、販路等は多岐にわたっております。

そのような理由から、全事業者を対象とした講座を開催するのではなく、個別に専門家を紹介する等の支援を進めているところであります。全体に共通するテーマでの研修や講座は、商工会でも開催しておりますが、農業者も含め全体での開催の必要がある場合には、その内容についての研修などに対応してまいりたいと考えております。

次に、大きく2つ目のご質問、観光、滝観洞、白蓮洞についてお答えをいたします。

まず、白蓮洞の入洞再開についてであります。

白蓮洞につきましては、洞窟、珊瑚の化石や石筍などの自然の造形美が、小さな規模の中でも至近距離で観察できることから、滝観洞とは違った様相を呈している洞窟であります。東日本大震災により洞窟入り口付近の落石等があるなど、大震災以降は安全性に不安があることから、やむを得ず入洞禁止の措置をとってきたところであります。

白蓮洞の補修作業を行い、入洞再開をということではありますが、白蓮洞の入洞再開のためには、洞窟の安全性の確認調査や入り口付近の落石の除去及び岩塊固定工事、出入口の階段等の老朽化への対応、インターホン等の非常用設備の設置等、相当の経費が必要になると捉えております。

このようなことから、白蓮洞につきましては、本町の観光資源の一つであり、滝観洞と連携できる材料ではありますが、休止という状態を継続せざるを得ないものと考えているところであります。

次に、体験型観光の推進に係る農業体験についてのご質問にお答えいたします。

本町の体験型観光の取り組みにつきましては、住田町観光協会を中心に、受け入れの基盤となる住民ガイド等の育成を進め、事業の展開を進めているところであります。また、地域おこし協力隊員による平坦な林地を活用したハンモックイベントや、山野と町を駆け巡る住田町らしいトレイルランニングの企画などにも取り組んでおり、体験型の観光が進んでいると感じております。

農業体験型につきましては、すみた民泊協会の中でも農業体験を取り入れ、本町の特色を

生かした運営を進めている方もございます。また、まちや世田米駅では、食を中心とする野菜の収穫体験とランチを企画、実施するなど、体験交流を進める事業を展開しているところでもあります。

議員ご質問にあります、大人から子供までが楽しめる農業体験メニューということですが、観光協会や民泊協会などが中心となり、体験型観光に活用する体験メニューの開発に取り組んでおり、農業体験につきましても、利用者の需要を踏まえながら、その関係する団体などと連携しながら整備していく必要があると考えております。

大きな3点目、国道340号等道路整備についてにお答えをいたします。

岩手県において実施されている一般国道340号山谷工区の道路改良につきましては、平成24年度から測量等に着手し、平成27年度から改良工事が開始され、本年度をもって改良工事が完了する予定となっております。

(1)の国道340号道路大崎火石間の歩道整備についてであります。本路線に限らず道路改良により新設される国県道に伴い、切り替えとなる旧国県道につきましては、町に移管されることとなります。その際、あらかじめ県と町で協議を行い、旧国県道を県で整備した後、町に移管となります。

国道340号大崎火石間につきましても、その区間の整備について県が行うこととなりますが、現在は測量調査中であるため、その測量調査が終了後、県と町で当該区間の整備について協議することとなります。その際、歩道の整備についても県と協議し、県で整備を行うよう進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)の川向住宅前の道路の除雪と段差の取り外しについてであります。道路の段差、いわゆるハンプは、陸前高田市方面への抜け道にも利用される町道火石川向線の交通安全を目的に、車のスピード抑制のために設置されたものであります。

川向住宅前の町道火石川向線の除雪につきましては、当該路線の日当たりがよく、比較的早く雪解けとなることから、他の町道を優先せざるを得ない状況となっております。

今後につきましては、ハンプがあっても注意は必要となりますが、除雪は可能なことから、除雪の状況を見ながら適切に除雪を行ってまいりたいと考えております。

また、ハンプの取り外しにつきましては、国道340号が開通した後、当該路線の実際の交通量を把握した上で、交通安全施策や近隣住民等の影響等を十分考慮しながら、取り外しの可否について判断する必要があると考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 安全安心農業については、住田のテレビ放送なり、あとはふるさと返礼品に入れられているので大分よくなってきたのかなと思いますけれども、今年の春に講座が開かれまして、その中で町内の参加者が少なかったという要因は何なのかという部分と、あとは安全安心農業で生産するためのメリットという部分が多少少ないのかなという部分があるので、参加する人が少なかったという部分もあるのかなと思います。どのような検証をしてきたのかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 参加者が少なかった要因ということですが、安全安心の農業者のみならず、町内の農業者は高齢化が非常に進んできております。そんな中で、今まで継続されてきた方たちも、現地においての生産の勉強という部分については、なかなか取り組みができなかったのかなというふうな検証をしているところであります。それで、新しく取り組んでくれる方々の底辺を拡大していくということに今後取り組んでいくつもりでいるところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 確かに以前から見れば高齢化が進んでいると思いますけれども、安心安全農業という部分でのやっぱり最大の特徴はメリットという部分だと思います。そのメリットを今後どういうふうに、以前やっている人から新しく始まる人までに対して、このメリットという部分をPRしていくというか、どういうふうに進めていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 先ほど町長が述べましたとおり、当町のような中山間地においては、付加価値をつけた農産物の生産ということで、安全安心はそういう部分になるかと思っております。それで、要するに底辺、これから取り組まれる方を見つけていくといいますか、増やしていくというために、テレビ、あるいは要望があった場合ですけれども、出張講座ということで、必要な普及員だとか、必要な人を派遣するなどしながら取り組んでいきたいものと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 安全安心農業の部分に関しては、今、従来どおり無化学肥料だったり無農薬で進めていくという部分がありました。その中で、町内で有機肥料、もしくは有機堆肥があるわけですが、その栽培試験をして化学肥料を使わなくてもそれなりにいいものができるよというような試験栽培などを試すことも大切だと思いますが、そういうことも今後進めていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） そのような実証圃に取り組んでいこうということで春、始まったわけです。それが実際はできなかったということもございますので、やはり時間のかかることになろうかと思いますが、ワンポイント講座などのテレビ放送などを利用してアピールしていきたいものと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） やはり、こういった取り組みが安全安心農業にとってのメリットの部分なのかなと。先ほども、担い手が少なく高齢化が進んできている中で、生産規模の少ない当町では、やはりこの栽培方法の部分によって、もっと味にこだわった栽培方法の確立が収益性の高い農産物を生むのではないかなと思いますけれども、そういった今後の進め方をすれば、やはり味にこだわった生産方法などをこれからやっていく必要があると思うのですけれども、その辺はどういうふうに進めていく考えかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 生産者の方がやはりそれを感じて、それを伝えていくということが多分一番効果があるものかなというふうに感じます。ですので、今取り組まれている方々にも協力していただいて、アピールしていく必要があるのかなと。町としても、先ほど申し上げましたとおり、その内容についてはテレビ放送など出張講座などで取り組んでいきたいものと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） この味にこだわったという部分では、今、ありす畜産が直売をしている豚肉が結構好評で売れているという部分があります。それは、やはりほかの肉とか輸入の肉を食べると、やっぱりどうしても味が合わないという部分で、ありす畜産の肉は売れていると思うんですけれども、やはり同じように野菜もそういった味にこだわった部分があれば、今以上に収益性が上がるのではないかと考えるので、そういうふうな取り組みを今後していきたいと思うんですけれども、役場のほうとすれば、どういうふうに進めていくのかお

伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今現在も認証制度、あるいは補助事業等、安全安心に限ったものもごございます。その制度を有効に活用していただけるようにPRしながら支援を継続してまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） それなりに支援をいただきながらやっていければと思います。

それで、この安心安全農業について、来年度も講座を開催し、町内の参加者が少なくても開催していただきたいと思いますが、そういった部分では来年度どういうふうな進め方をするのか伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） この間の春で2名しか申込者がいなかったのも、そのような状態で講師をお願いするというのもなかなか難しいのかなというふうに考えております。先ほどから申し上げておりますけれども、底辺を拡大し、講座を開いたときにもう少し集まっていたような状況をつくってまいりたいと現在のところは考えているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 町内から参加者が少ないという部分がありますけれども、町外からの参加者もあると思います。できればこれを続けてやっていっていただきたいなと思います。その中で、安全安心農業の中で生産されるものもあります。その中で、やはりしたりが出てくる部分があります。そのしたりをいかに有効活用して、付加価値をつけるという部分ですけれども、6次化によって付加価値をつけて住田の特産品、できれば住田の顔になるような特産品をつくれればいいなと思いますが、先ほどもいろいろ町長のほうから挙げられていましたけれども、住田の顔になるような特産品をこれから作り上げていくために、どういうふうに取り組んでいくのか伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 現在、特産品開発をされる方に対しましての支援として、その特産品開発の支援の事業がございます。ぜひ、取り組みをされる方にはご相談をいただきまして、その支援の方法をさまざま一緒に考えていきたいものと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 例えば、西和賀ではわらび餅とか、それから大根の一本漬けとか、かなり付加価値をつけて1本当たり450円から500円程度で販売しているわけですが、当町でもやはり特産品という部分で、今、気仙管内で取り組んでいるキュウリがありますが、その中でキュウリのしりの部分をそういった加工品に変えることも必要なかと思いますが、その辺はどういうふうを考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 特産品を開発していくのには、今回、ふるさと納税の返礼品を増やしたいという考えから、こちらからお話をする場合もありますけれども、やはり基本的には加工を考えるのは、それぞれの生産者の方、あるいは商工連携であればそういう方々ということになるかと思しますので、その取り組みをぜひご相談いただいて、支援につなげていければというふうに考えます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） いろいろ支援をいただきながら、その特産品開発に取り組んでいただきたいと思えます。

それでは、大きい2番目に入りたいと思えます。

白蓮洞についてですけれども、震災後7年9カ月が経つわけですけれども、町長の答弁にもありましたけれども、地震は大分落ち着いてきているのかなと思えますけれども、いつやってくるかわかりませんが、それで石の取り除きなどいろいろ作業はあると思うんですけれども、これに、およそのことによろしいんですけれども、大体予算的にはどのくらいかかる見込みでいるのか、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今現在のところではどのくらいかかるのかまでは把握はしてございません。ただ、最近にも入り口付近を確認をしておりますけれども、もう入り口の時点で落石があって、中に入ってまで調査、素人ではちょっと調査できない、確認ができない状態と感じております。目の前の落石を片づけても、すぐに近くにまた落ちそうなものが見えているというような状況でもありますので、調査自体も専門家等を頼まないといけないものかなというふうに感じているところであります。なので、ちょっとまだ額までは計算していない状況にあります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 先ほどの答弁では当分休止という部分の話がありましたけれども、いつごろまで中止というか、そういう部分をやらないというか、いつごろから始めるというか、そういう部分はやはり中止という部分で考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 再開をするためには、どうしても先ほどの調査ということが必要になるのかなと思いますけれども、それ以前から白蓮洞につきましては老朽化とか、要するに修繕が必要な部分は指摘をされているところであります。今後、調査をするなりして、一定程度、もしめどが立つ状況になれば再開ということも考えられますが、現在のところではまだその見込みが立っていない状況と考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） それでは、早めに調査等をお願いいたしたいと思います。

それから、第2駐車場の活用についてですけれども、第2駐車場は最近使われておりませんで、荒地になってきているわけですけれども、その近くにはたしか池とかそういうのをつくってあったと思います。あの池を活用しながら、日本庭園風に樹木を植えたり桜を植えたり、春にはレンギョウなどが咲くような植木を植えて、ある程度見栄えのいい場所にするのも、また交流人口の拡大につながるのかなと思いますが、その辺、どういうふうに進めていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 現在、その施設といいますか、滝観洞周辺全体を運営しております住田観光開発さんといろんな意見を交換しながら、施設の有効活用等については協議をして、有効活用していく方向で進めたいものと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） それでは、観光開発さんと十分協議しながら進めていってもらいたいと思います。

次に、農業体験のほうですけれども、農業体験で一番楽しいのは、やはり収穫したあと、そのものを調理して食べるというのが一番楽しいのかなと思います。その体験メニューを町でももう少し、きれいにと言ったらおかしいんですけども、きちんとした、例えば草刈りだったら1時間幾らとか、同じ体験でも稲刈りだったら幾らという、そういうふうな細かなメニューをこれからどんどん出していったほうが、来るほうでも参加しやすいのかなと思

ますので、そういう体験メニューの設定は、今後どういうふうを考えてつくっていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 町長の答弁の中にもございましたけれども、現在、観光協会、あるいはさまざまな関係団体等でそのモデル的なものをつくったりしてPRしたりもしておりますので、そのような中で一緒に考えて、今日のご意見も伺いながら、メニューの開発を考えていきたいものと思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 確かに民泊でもまち家でもそういうふうな体験はやっておりますけれども、一般的なメニューが、例えば今回のように雪かきツアーをしますよといったときには、それは1日、半日幾らになるとか、そういうふうなお客さんの設定も必要だし、あとは受けるほうの側としても、やっぱりそれなりの報酬というか、金額というのが掲示されていれば、もっともっと体験者を取り入れるのも多くなるのかなと思いますけれども、やはりそういう設定という部分は今後必要になると思いますけれども、その辺、どういうふうに協議しながら考えていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 観光協会中心に今現在やっておりますので、一緒に考えながらそういうメニューをつくってまいりたいと思います。現在、一番体験の中で人気があったのは砂金取りというふうには聞いておりますけれども、ご提案のありました農業体験も含めまして、さまざまなメニューを開発していきたいものと考えます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 岩手県農村生活推進ビジョンでは、都市・農村交流人口拡大に向けて、小中高を対象にした農産物の収穫から調理まで行う農業農家生活体験の受け入れが行われております。その中で、葛巻では畜産体験といたしまして、受け入れ人数が大体年間で3,100人ぐらいですし、奥州市では水田作業体験として約5,600人ぐらいがあります。それから陸前高田では果樹作業体験ということで600人ぐらいの受け入れ等々があります。当町でもやはりこういった受け入れ体制をつくるというか、考えるべきではないかなと思います。その辺はどういうふうに思いますか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） このようなご意見があったということも含めまして、観光協会、あるいは関係団体と話し合いを継続してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） そのほかにもこういうこともあります。やはり都市型交流人口の拡大の取り組みとして、古民家を活用し、宿泊施設や交流施設、また農家レストラン等の開設などにより、西和賀では農家レストランで7,000人ぐらいの利用がありますし、一関市では宿泊所、または軽食などで1,600人ぐらいの人数の利用があります。遠野市では農家民泊やレストランなどで600人ぐらいの利用があります。こういった、いろいろ交流人口を図る部分でいけば、こういうやり方もいっぱいあるので、当町としても進めていくべきではないかなと思います。

それでは、大きな3番目に入りたいと思います。

大崎から火石間の歩道を整備する、県のほうで行うかどうかを協議しているという先ほどの町長の答弁ですけれども、あそこには側溝等が入っておりまして、その部分もやっけていけば結構大変なのかなと。町民から言わせれば、その歩道がなくても、フラットにしてもいいのではないかなという意見もありましたが、その辺、どのように考えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 切り替え後の旧国県道の歩道等の整備についてでございますが、町長の答弁にございましたとおり、今詳細を調査中でございます。その測量の結果が出ましたら、どのような形がよりよいのかということで、それから検討ということになりますので、側溝、フラットな歩道、その辺も含めまして当然検討することとなりますが、まだ具体的にどこをどのように整備するかということは決まっております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） その工事ですけれども、県でやるのであれば町ではやってもらったほうがそれなりに費用がかからないという部分があります。できれば、そういうふうな協議をしていただきたいと思いますし、側溝の部分が上がったり下がったり多分していると思いますので、同じ整備するにしても水はげがよくなるようお願いしたいと思います。

それから、川向住宅前の道路ですが、先ほども答弁にもありましたけれども、どうしても

やはりでこぼこがちょっと走りにくいのではないかなと思います。そこでこぼこを取り外しはやはりできないものかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） ハンプの設置につきましては、先ほど町長が答弁をされましたとおり、震災後、震災復興工事のため陸前高田市方面へ向かうトラックの台数が増え、そのトラックが信号を避けるために火石川向線に迂回してくることから、交通安全対策として実施したものでございます。ハンプを設置すると当然走りにくくなるというのはそのとおりかなと思っておりますが、その効果により交通安全施策に貢献するというか、効果があるというふうなことで考えてございます。

ハンプの設置につきましては、交通量の調査で、調査箇所が住宅前ではないんですが、参考になると思いますので、その調査結果をちょっと紹介したいと思います。平成24年度の調査では自動車の台数が264台ありましたが、ハンプ設置後の平成27年度の調査では196台、台数で68台、割合で26%の減少がございました。交通安全施策、近隣住民等への影響等を考慮してハンプの取り外しについては判断するということになりますけれども、そのような効果も非常に大切なものだと考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 確かに交通の制御をするという部分に関してはかなり有効的だと思いますけれども、来年の4月以降、340号が新しく開通するという部分があります。そうすると、あそこを通る車とすれば、住宅の近隣の人のみになるのかなと思われませんが、その340号開通後はどういうふうに考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） そのように台数が減るということは予想されるかなと考えております。そういうこともございますが、ゾーン30という交通安全施策も近隣では実施しております。住宅の前につきましても30キロ規制ということで規制をしているところでございます。そういうことを総合的に考えながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） それから、もう一つですけれども、あそこの川向住宅前の道路で国道沿いにガードがあります。ガードの下は夜間というより、夕方から夜にかけて大分暗くな

り、小学校、中学校、学生の通学路になっておりますので、たしか前後には街灯はあるんですけれども、その真下には街灯がないので今後何が起きるかわかりません。最近では追いかけてみたい事例も出ておりますので、あそこに防犯灯なり街灯を設置すべきと思いますが、どう考えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 防犯灯の設置につきましては、毎年、防犯協会と連携しながら設置場所を決定しているところでございます。児童生徒の通学路というのは、かなり設置の優先順位は高くなるものと思われまますので、防犯協会と連携しながら設置場所については検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） とにかく何かあってからでは遅いので、早めに設置をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、3番、佐々木信一君の質問を終わります。

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（菊池 孝君） 8番、林崎幸正君。

〔8番 林崎幸正君質問壇登壇〕

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正でございます。

通告により大きく2点ご質問させていただきます。

大きい1点目でございます。木工団地2事業体の未償還金等への対応についてでございます。

木工団地2事業体の未償還金等への対応について、住田町の最重要課題であると考えるところから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。町当局、議会、顧問弁護士などによる対策チームを設置し、第1回目の会合を10月31日に開いたとのことであるが、その内容はどのようなものかお伺いします。

2点目でございます。今後どのように進めていく考えかお伺いします。

大きい2点目でございます。滝観洞の再開発についてでございます。

私は地元の議員ですが、しばらくぶりで滝観洞を取り上げたんですが、2人ほどもまた滝観洞の開発を心配して取り上げてもらって大した光栄でございますが、その点を聞きたいと思えます。

滝観洞は、仙人峠道路のインターチェンジやJR釜石線の上有住駅からのアクセス面での好条件にあるにもかかわらず、誘客につながらず経営的に厳しい状況が続いていると思われることから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。滝観洞とその周辺を含めたエリアについて、再開発を検討するべきと考えるが、どうかお伺いします。

2点目でございます。老朽化した観光センターについて、建て替えを行う時期にあると思われる。建て替えに当たっては、温泉も含めた施設にすべきと考えるが、どうかお伺いします。

3点目でございます。滝観洞について、入り口部分の改良や出口の新設などを検討するべきと考えるがどうか。私はこれも3、4回質問していますので、その進行度が遅いから、その点を正直どうするかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 林崎議員のご質問にお答えいたします。

まず、木工団地2事業体のご質問については2項目ございましたが、一括してお答えさせていただきます。

2事業体に対して、町の債権総額10億円超の支払いを求め、両事業体と連帯保証人に対し調停の手続きの申し立てを行っておりましたが、和解・合意に至ることができず、残念ながら調停を打ち切ることとなりました。このことにつきましては、9月議会においてその経過についてご報告をさせていただいたところであります。

このことを受けまして、9月議会終了後に対策チームの立ち上げについて議員の皆様にご提案させていただきました。両事業体への融資を行ってから10年以上が経過しており、債権整理について、時間的にも短期間で解決を図っていくためには、町と議会が一体となって進めていくことが望ましいと考えており、議員の皆様からもご賛同をいただき、3名の議員の方を対策チームのメンバーとして選出させていただきました。

第1回目の対策チームによる検討会は10月31日に開催し、議会から選出いただいた3名の議員の方々、当局からは私、そして副町長、担当課職員2名、それと多田顧問の8名が出席し協議を行ったところであります。

その内容につきましては、設置意義の確認とこれまでの経過について再確認のため報告をし、今後の進め方について意見をいただいたところであります。

今後につきましては、町ができること、事業者ができることを整理し、町の顧問弁護士や外部の公認会計士等のアドバイスをいただきながら進めてまいりたいと考えております。取り組む方向性が見えてきた段階において、議員の皆様とともに協議をしながら進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、2つ目の滝観洞の再開発についてお答えをいたします。

まず、滝観洞とその周辺を含めたエリアに再開発を検討すべきとのことですが、過去に釜石自動車道の整備に合わせて、滝観洞周辺を含めた観光開発の事業化について、コンサルタント会社に検討資料の作成を委託し、再開発を検討した経緯がありますが、費用の面などから結果として全面的な再開発を保留し、すぐに取り組める施設等の改修や集客のための取り組みを進めることとしたものであります。

これまでも、できる限りの予算により改善や整備などを実施しているところであり、今年度においても、三陸防災復興プロジェクト推進のための観光物産体制整備事業を活用した洞窟内照明LED改修工事、案内看板の設置、宣伝広告やポータルサイトの整備など、住田観光開発株式会社と相談しながら進めてきたところであります。

今後とも、誘客に係るソフト事業など活用できるものを有効に活用しながら、継続して取り組んでいきたいものと考えております。

次に、滝観洞観光センターの建て替えについてであります。

滝観洞観光センターにつきましては、昭和46年に建設され46年が経過し、外観や周辺施設の老朽化が目立つようになってきております。施設につきましては、補修や改修に努め、また、滝流しそばの施設など別棟を設置するなど、時期を捉えて施設整備に努めてきているところであります。

温泉も含めた滝観洞観光センターの建て替えをというご提案についてではありますが、温泉等の入浴施設につきましては、環境省の国民保養温泉地、平成18年から平成27年度までの調査によりますと、入浴施設数は横ばい状況、また、利用者人数は約40%減少となっており、過当競争に入っていると考えられることから、入浴施設の多くは厳しい経営状況にある

ものと推察されるところであります。

このことから、温泉も含めた滝観洞観光センターの建て替えについては、難しいものと考えております。また、このセンターそのものの建て替えにつきましても、この施設の将来性や経営の安定性等を含め、施設を運営している住田観光開発株式会社と協議しながら総合的に判断する必要があり、現在の状況下では早急な施設の建て替えや全面的な整備は難しいものと考えているところであります。

次に、滝観洞の入り口部分の改良や出口部分の新設などの検討についてであります。

滝観洞につきましては、自然が何億年もの年月をかけてつくった鍾乳洞であり、地球科学的に見て貴重な自然遺産であることから、三陸ジオパークのジオサイトとして指定されている観光地であります。

まず、入り口部分の改良についてですが、東日本旅客鉄道株式会社とその工事について相談した経緯がありますが、JR釜石線の線路と入り口部分との位置が極めて近いことから、改良は困難だという話も伺っており、難しいものと考えております。

出口の新設についてですけれども、洞内には貴重な地形や地質、化石等が多く見られる自然環境にあり、このような滝観洞に人口的に新しい出口をつくることとなりますと、洞内が新たに外気と触れる状況を増すという状況になります。洞内の風化、劣化を早めるなどの悪影響が心配されることから、慎重に対処しなければならないものと捉えております。また、新たな出口をつくるためには、多大な費用を要することとなり、現時点では新たな出口をつくるということにつきましては、慎重に判断しなければならないものと捉えております。

今後の滝観洞の運営につきましても、運営を担当しております住田観光開発株式会社とよく話し合いながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） これからの答弁は副町長にお願いします。

副町長ね、こうやって対策チームまで、本当は議員たちが行くというのほうまくないうようなことは分かりつつも、今回、議員3名を議会側から出したような形ですが、副町長も副町長になりまして早丸3年は過ぎておりますが、今度、対策チームをつくったというような意気込みがあれば、ではあと何年で大体めどをつけようとしているのか、その点をお伺いします。

○議長（菊池 孝君） ここで、8番、林崎幸正君の再質問に対しての答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時11分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

ただいま、3番、佐々木信一君から、一般質問の際のありす畜産との発言について、会議規則第64条の規定により訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

町内養豚業者に訂正をします。

休憩前に保留しました8番、林崎幸正君の再質問に対する答弁を求めます。

副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 林崎議員の一般質問の、木工団地2事業体の未償還金等対策の債権回収への私の意気込みとその見込みというご質問でございますが、林崎議員おっしゃったとおり、私が副町長になって3年を超えて4年目に入っており、丸3年を超えています。ただ、その中で、一昨年秋からこの問題が具体化してきまして、議員の皆様、町民の皆様に説明した内容で事業体も継続し、町の再建も図るということで調停に持ち込んだわけですが、なかなか相手の反応が悪いというか、かなり金額の提示が悪くて、議員の皆様にも説明し理解を得て調停が不調となったわけでございますが、それについては非常に残念な思いでございます。

意気込みと申しますか、この課題が出てからは、ほぼ私の頭の中はこの課題でいっぱいでございます。非常に私も忸怩たる思いで、この問題を今の町長とともに、関係者とともに、関係課職員とともに解決を図ろうと頑張っているところでございますが、なかなか相手がいることで進まないのが現状でございます。

それで、その見込みということでございますが、先ほど町長が答弁したとおりでございます。なるべく早く解決したいものと思っておりますし、相手方の経営条件も分析して、町のなかなか少ない手段の中で事業体の継続、事業の継続を見出したいと思っておりますが、相手方がなかなか動きが悪い場面もありますので、私からはいつまでということなかなか期限設定は言いにくいものですが、なるべく早く問題解決を図りたいというのは、従前から今

も一緒でございます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長ね、気持ちはわかるんですよ。ただ、結果が出ないと町民がどう思っているかというのは、やはり結果を出してほしいと。

先般も、11月ですね、議員懇談会がありまして、私は2カ所行ったんですが、2カ所とも出てくるんだよな。それと、もう一つ出てくるのは、またもう違う考え方も出てくるが、こういうふうな議員懇談会に、要するに債務者が少しでもいいから頭を下げるような形をなぜとらせられないのかというようなことが、私2カ所行ったんですが、2カ所の自治公民館でも言われます。そして、我々、町税でも何でも1円でも未納すれば督促状が来ると。それが、まだそういうようなこともやっているのかやっていないのかわからないけれども、我々と債務者のほうの差というか、考え方というのはどこが違うのだと。借金は借金だもの、返さなければならぬのがそのとおりでしょうと。借りたのが払えなかったらなぜ頭を下げないんだというようなことは言われますね。

だからね、副町長、まだ時間的にはわからない、日にちはわからないような話をしたんだけど、副町長ね、俺はそういうふうな考え方でなければならない、もう一回ね、町民に説明したほうがいいと思う、俺は。あとから形ができたなら説明すると言うけれども、なかなか話を聞けばできるような形の決めがないのであれば、忸怩している気持ちはわかるが、それまでの間、やはり町民に一回説明すべきだと思いますが、いかがでございますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） このご質問は先の議会でも質問があつてお答えしたと思いますが、まだその段階ではないのかなとは思っております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長ね、それは副町長が思っていることだと思いますよ。町民はそうは思っていない。だから、そのところのギャップがあるんだね。私はギャップを詰めるためには、やはり町民に、逆に言えば自治公民館でなくてもいいから、地区公民館単位でもいいよ。そこに住民に来てもらいながら、極端に言えばだよ、債務者もそこに連れていく、そして、こうだというような形を俺はとるべきだと思うが、副町長、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 住民説明については、調停が不調に終わってからなかなか話が進ん

でおりませんので、今、対策チームでやっている方向性がある程度出てきて、相手側が公認会計士なり何なりを入れて、きちんと今の事業体の経営状況等なりの精査ができてくれば説明できるのかなと思います。今の段階ではまだ早いのかなと私は思っておりますし、債務者が住民説明会に出席するというのは、私もそうは思いますが、なかなか相手方があることですので、思いは林崎議員と一緒にございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長ね、とんでもない金額なんだね、約10億円だから。それを貸したまま、借りたほうの言いなりになるというのはいかがなものかというのが町民の考え方だと思いますよ。だって、どこから借りたって払わないとなれば頻繁に催促が来るものですよ。そうすればどうのこうのとなってくるんだもの。来ないということがおかしいんだね。来て一緒にいるのなら、逆に言えば説明に参加してくれないかと、なぜそれを言えないの。来ないからそのままということは俺はいかがなものかと思うよ、副町長。乗ってこないではなくて無理やりでも引っ張ってきてやらせるべきだと思う。それが一歩前進した町民に対してのご説明にもなるのではないかと思います。副町長、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 金額がかなり大きいのは私も含めて皆様ご承知のとおりだと思いますし、言いなりになっているということではなくて、言いなりにならないためにも債権の回収を図ってきたわけですし、調停の場にも持ち込んできたわけでもございまして、その調停の場に相手方も立ってきて、相手方なりの調停額を出してきたのが中身で、議員の皆様には説明しているところでございます。

それから、債務者の住民懇談会での説明の出席につきましては、前の町長がいた際には債務者のほうにはそういう話はしておりますが、その際にも出席してこなかったというのが現実でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 今、副町長が言ったとおり、前町長なんです。だけれども、前町長がそうやって説明しますとかどうのこうのとやってきて、ずるずる、ずるずるなっているんだ。だけれども、その責任をどうとらなければならないかが、現町長ではなく現副町長が先頭になって解決策を出しながら動かなければならないと思うので、副町長の決断によって懇談会を開くというような動きはいかがですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私で決断というのではなくて、地区懇談会をやるときはやるべきとは思いますが、ただ、先ほどご答弁したとおり、まだ時期ではないかなとは思っております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長、私は、かみ合わないかもわからないけれども、俺は時期だと思うよ。こうやって懇談会をやっても、11自治公民館でしたか、結構、債務の件に対しては出ていますよ、皆さん。そのぐらい町民も関心を持っているし、町自体がどういうふうな動きをするんだろうと、そのところだと思うんだよ。そうであれば、先に前町長もそういうふうに言っているのだが、前町長はこういうふうに言ったけれども今はこういうふうな状況だというふうなことを説明しておけば、そんなにそんなにではないと思うんだ。潰せばいいと思っている人は誰もいないから。どういうふうな形がいいのかと、だけれども、要するに、自分たち町民が借金しているときは督促状まで来るんだと、片方は約10億円借りていて、それはどういうふうな体制をとっているんだと、その差だよ、差。だから、そういうふうなことも、直接自治公民館なり地区公民館にも出向いて先にやるべきだと思うよ、副町長。かみ合わないかもわからないけれども、俺は先にやるべきだと思う。いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 2事業体の債権回収の対応につきましては、先の住民説明、それから議員の皆様にも説明して、了承を得て調停に持ち込んでおりますので、それなりの対応はしてきております、債権回収に向けて。ただ、その説明、再度の住民説明につきましては、先ほども言いましたが、対策チームを立ち上げましたので、その中でも意見交換をしながら、時期がどうなるかまで含めて、中身も含めて協議はした上で、説明会をやるということになればその時期が来ればやりたいと思います。私がやりたいと思うのではなくて、隣に町長がおりますが、含めて決断していくものと思います。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 隣にいる人も素晴らしいが、隣は関係ないと思うんだよ。最後の判子を押すときは隣の人だと思うが、逆に言えば解決をしてくださいとお願いされたと思うものが私から言わせれば現副町長なわけですよ。私はそう理解していますので、素晴らしい副町長が来たんだから、これは解決するんだろうというふうに見ているのは私ばかりではないと思いますよ。だけれども、こうやって何回も俺が質問しているのはそのところですよ。やっぱり町民にも行って足を運んで、こうだというご説明がなければ、議員に説明してもそれはいかなものかと思う。もう前町長いないんだから、私がそういうような会を設けますと

言ってもいいと思いますよ。俺は町長は反対しないと思いますが、副町長、もう一回、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私に対する過大な評価だと思います。大変ありがとうございます。背中がまた重くなりましたが、その懇談会については何回も答弁しておりますが、時期を見て対策チームとも考えて、その時期が来れば開催するものと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） これ以上かみ合わないからね。それでは、対策チームにご期待をして、副町長にはさらにご期待して、それなりに早く解決できるように、ある程度のルールを敷いて、あまり期限がないものだから、我々議員も期限がないんですよ。来年の9月には選挙なものだから。やはり我々だって解決するような道をつくってから立候補したいなど、そう思っていますので、お互いその気持ちになってやってほしい。それをお願い申し上げまして、次の大きい2番目の滝観洞再開発についてに移ります。

町長ね、こうやって聞いてみると、何だかみんな観光開発に対してやる気がないのではないかと思えてわからないんだよ。金がない、金がない、金がなければ金をつくり出せばいいんでしょうと。そうだと思うよ、ビジネスでも何でも。ある程度投資しておかなければ次の進展にいかないと思う。何でも金、何でも金と聞こえるけれども。だけれども、どこにどういうふうに突っ込んでおけば、将来的に金が浮いて税収が上がってくるんだというふうなことも踏まえながらいかないと、何も魅力のある住田町にならないと思うんですが、滝観洞開発に7年か8年ぐらい前のある程度の開発するのに幾らぐらいかかるかということのを俺、試算したと思っているんですが、その試算表というのがございましたら、ご説明をお願いします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 平成21年に計画というのをつくるという経過がありましたけれども、そのときには、その計画は2、3年間ぐらいの間にこういう方針で進めるという中身でありまして、細かい数字はない計画というふうに理解しております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 課長、21年と言えば前町長時代かな。前町長、21年。前町長だな。それで災害があって滝観洞も1年ちょっと、今の滝観洞も閉鎖した。それと、あとは白蓮洞、これが落石があってという形で閉鎖したと思うんだけど。

やはりね、こうやって歩いてみて、先般、我々議員も3年に一遍研修ということで四国に
行ってきましたよ。そうしたら、西側の人というのは金儲けがうまいなとつくづく感じてき
ましたね。住田町はまだまだ平坦があって、何がこれ文句あるんだと。向こうは本当の、釜
石に行く昔の箱根峠、ああいうふうなところを開拓しながら生活している。そして、そうい
うところに観光客を呼びながら、やはりビジネス感覚だな、そして儲けている。なぜこっち
の東北の人というのはそういうふうなことできないのかなとつくづく思ってきました。

それと、副町長にもう一回聞くけれども、滝観洞は日本一の洞窟なの。よそは日本一にし
ようとお金をかけている。どこで滝観洞、日本一の観光地で洞窟であって、それにちょっと
アレンジしていけばいろんなビジネスが私にはできると思いますよ。答弁を見ているとまるっ
きりやる気がない。やる気を持たせてくださいよ。やる気があるということは何かと言うと、
いろんなところを見て歩かなければだめだ。そうすることによって俺は発想ができると思
うよ。何もやらなくても報酬はもらえるからだよ、こうやって見て。やはりやって、そのぐら
い町にそれなりの税金を納めさせながら自分たちも食っていくというような考え方を持たせ
ないと私はいかないと思う、こうやって答弁を見ていると。最後には何でもかんでも金がな
い、金がない。そういうふうな考え方ばかりでは私は伸びないと思いますが、副町長、もう
一回。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 職員の話につきましては、いろいろな機会を設けて研修なり視察に
は行っておりますので、外部の情報等についてはそれなりに取得をしているものと思ってお
りますし、それを業務に生かしているところでございます。ただ、お金がない、お金がない
ということで今質問がありましたが、お金というのは無限にあるものではないし、今あるも
の、それから将来的に入るお金、出るお金を勘案して、是々非々でやらないと、町民の皆様、
それから議員の皆様からいろいろなご提言があります。大変いいご提言であります、それ
を全部やるということになれば難しいものがありますので、それを是々非々といいですか、
行政として住民の皆さんにとって本当に必要なものがどうであるかということをやはりきち
んと考察しながら、事業は進めていかなければならないものと思っております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長、そのとおりだね、そう思いますよ、答弁上は。だけれども、
何かをやらなければ、チャレンジしていかなければ何も動かないと思うよ。だから、その
ところだ。あまりない、ないと言えばみんな萎縮してしまうでしょう、逆に言えば。では逆

に言えば、予算査定のとき、ケンカしてでも、私はこういうふうにやりますという人は何人いるの、極端に言って。やはり責任をとらなければならないからだよ。そうすればやらないほうがいいもんね。努力することがない。だから、そういうふうな雰囲気では私はだめだと思う。そういうような改革もしてほしい。町長に言ってもまだわからないと思うので、副町長に、もう一回答弁して。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 予算査定におきましては、それぞれ課のほうから予算要求が出ておりますし、町長のほうからは年度当初にチャレンジという課題も出していただいておりますし、それに向けての解決策ということで各課が取り組んでおりますので、林崎議員がおっしゃったとおり、何もしないからというのではなくて、それに向けて着実に一步一步進めていくということでございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 今度、町長にいきますね。そのような考えなようでございますので。

民間から町長は来ているから、もう少し民間の考え方も入れて、答弁書はその行政の担当者がつくった答弁書だから、本当に自分が考えていることを私はやってもいいと思うよ、もう2年目だから。そういうようにしていかないと、町長だってやりたいことがあって町長になったと思うんだよ。それをうまく両輪を使い分けて、それなりに町民のためにやってほしいと。ましてや、滝観洞開発はJRが走っているのは上有住駅しかないんだよ、気仙に。どこにあるの、気仙に、JRが走っているところ。そのぐらいいいところなんだと、そのところをどういうふうの開発して手を加えてどうしていくかと、ちょこっとだ。

もしですよ、聞くが、入り口1個しかないんだ。答弁書はいろんな、2つの穴を開けるといろんな害があるからどうのこうのと答弁書が来たけれども、万が一だよ、こういうふうな状況で突然地震が来て崩落して救出できないというときはどう考えるの。そのところだと思ふよ、俺は。

この間のどこだったかな、地中で救助されたサッカー部のあれがあったでしょう。そういうようなことも考えられるわけだよ。そうすれば、それには大体、出口にどのぐらい金かけて、安全を確保しておくかということも考えておくべきではないですか、町長。お答え願います。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 林崎議員のおっしゃること等々についてもご理解できる部分ございま

す。

現在、行政のあり方、昨日もご質問ありましたけれども、行財政改革という中の一つ、その中にも入ってこようかと思えます。職員のあるべき姿等々についても人事評価制度等で今までやられてきた部分があります。これも手直し作業をするようにということで指示をしながら、より職員の活性化に向けて、閉塞感のないように中身を変えていきたいというような取り組みも進めてございます。

また、滝観洞等に関しましては、お金がない、ないというようなことだけを言うという部分、確かにそのように受けとめられる部分もあるかと思えますけれども、やはり財政という部分、今まで行財政改革がなかなか進まないという世の中の部分の一つには、やはり財政状況、ある意味で言うと無視された形の中での投資といいますか、そういうような部分等々も今の閉塞感、世の中一般的な部分につながっているというふうにも考えております。

そうした中で、滝観洞のあり方ということで観光開発さんの社長さんとも意見交換をさせていただいています。お金がないのであれば、やはり知恵を出さなければいけない、その知恵のあり方として、ソフト的なやり方、最小限の投資での効果を上げる手法等々についても、私の考え等々について話をさせていただいています。ただ、現実的な部分で、観光開発の社長、スタッフ等含めて、それについてどのように取り組むのか、また、相談事があれば当然その相談にも乗っていくという姿勢でありますので、そういう中で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 気持ちはわかりますが、それなりに一番、どこを見ても施設にお金をかけても儲からないしね、やはり観光だと思う。観光から外貨を稼ぐと。そういうような考え方を持て見れば、やはりこのぐらいであれば投資できるのではないかというのが分析していけば俺はできると思うんですよ。だから、そのところを。

今回、私、滝観洞を取り上げて7年ぐらいになると思うんだけど、前町長はじめ、入り口、出口と言って何回も質問しているんですよ。それは入り口を拡張してくださいと、いやいや、私はJRの人間とつきあいがございますから行ってきます、行ってきますと言って、さっぱり行ってきたのかどうかわからないが、全然入り口も何も手がつかないというふうな状況でございます。町長ね、もう2年なったかな、入り口に手をつけてくださいよ。そうすれば、幾らか違うなというふうにも世の中は見ると思いますので、JRにもう少しかけ合っ

てちょっとやってほしいんですが、町長、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 昨年、実はJRの方とも意見交換といたしますか、させていただいております。ただ、現実的な部分、やはりJR側としての取り組みという形にはなかなかならないのと、逆に場合によっては補償費等々も発生してくるような部分だとか運行にかかわる部分等々、やはり課題は大きいなというふうに思っています。そういう部分では、本当に当町における観光資源の一つでもあると、その生かし方ですね、先ほど申しましたけれども、ハード面だけではなく、ソフトで考えられる部分というのはあるというふうに思っています。その具体的な部分については今は申し上げませんが、観光開発さんのほうにも話をさせていただきます。その中でいかに収益を上げていくかというような部分の取り組みにつなげていただければというふうに考えているところです。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） これで最後にします。

先般、我々、草津にお伺いすることができまして、7番議員ですか、黒岩町長かな、やはり今、町長が言ったように、ソフトの面に力を入れているんだね。そして、どういうふうな草津を発信したかと言えば、やはりSNSかな、それも固定ではない動画だ。そこは何かと言えば、必ず二次会は外に出ると、ホテルでは一次会だけだと。そして、外に出して外のいろんな飲み屋関係を活性化させるというふうな取り組みで大した成功しているというふうな事例も聞いてきましたので、やはりいろんなところを見て歩いて、そして、それでは住田町は何かあるのではないかなというようなことを気づかせないと私は動かないと思いますので、気づかせ役をやりながら行政を引っ張って行ってほしいなと思いますので、よろしくお願ひします。終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、8番、林崎幸正君の質問を終わります。

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（菊池 孝君） 6番、佐々木春一君。

〔6番 佐々木春一君質問壇登壇〕

○6番（佐々木春一君） 6番、佐々木春一であります。

今議会におきましては、この町、住田町の将来ビジョンや事業の起こし方、財政の生かし方、さまざま議論がされております。私からは、一般質問の通告により、町長並びに教育長に質問いたしますが、第1点は、本町の財政状況と今後の行財政運営についてであります。

本町の財政は、人口減少により税収減となる一方、高齢化の進行による社会保障関係経費の増加などにより、一層の硬直化が懸念されるとしていることから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、平成29年度決算では、財政指標の中で財政力指数は0.18、経常収支比率は85.10%、実質公債費比率は4.0%となっておりますが、本町の財政はどのような状況にあると捉えているかお伺いします。

2つ目は、経常収支比率は、平成27年度と比べると3.2ポイント、28年度と比べると1.4ポイント悪化していますが、その要因は何か。また、岩手県及び県内町村の経常収支比率の状況をどのように見ているかお伺いします。

3つ目は、財政状況の中で地方債残高と実質公債費比率が気になりますが、平成29年度末の現在高は約66億円、公債費比率は4.0%になっています。現状の認識と中長期の見通しはどうかお伺いします。

4つ目は、公共施設や水道、下水道、地域情報通信基盤施設などの各インフラ施設は、建設後の経過年数から維持管理に加え、改修や新たな整備に多額の費用が見込まれると思われまます。今後の財政見通しをどのように捉えているかお伺いします。

5つ目は、行財政運営の改革や職員体制も課題となりますが、町民の生活支援、行政サービスの向上や新たなまちづくり、地域活性化も重要課題であります。今後の行財政改革をどのように考えているかお伺いいたします。

次に、第2点は、旧下有住小学校、旧J A畜産会館の活用策についてであります。

総務省では、自治体の公共施設等総合管理計画の策定に取り組むよう要請していることから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、本町における公共施設等総合管理計画の策定にどのように取り組み、対象施設はどうかお伺いいたします。

2つ目は、旧下有住小学校であります。東日本大震災前には解体、更地にすることに住民合意していましたが、グラウンドに応急仮設住宅を建設し、校舎は集会所やボランティアの活動拠点として有効に活用してきました。仮設住宅は平成32年3月で供用を終えるとしています。その後の跡地利用をどのようにする考えかお伺いいたします。

3つ目は、旧JA畜産会館であります。福祉施設、地域の集会所としての活用を検討してきておりましたが、東日本の大地震で天井や壁が崩壊し、危険建物の状態であります。現状では早期に解体すべきと思われますが、いかがでしょうか。

以上、答弁を求めます。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木春一議員のご質問にお答えをいたします。

まず、大きく1項目めの（1）、（2）については一括して答弁させていただきます。

本町の財政力指数は、過去10年間の0.17程度が横ばいであり、平成29年度の0.18は県内市町村では6番目の低さであります。平成29年度の県内平均0.35と乖離があるものの、数値自体は財政健全化を示す性質のものではなく、あくまでも自主財源が少ない本町の特徴が反映された数値であります。

また、本町の経常収支比率は、平成24年度以降上昇が続いていますが、平成29年度数値85.1は県内4番目の低さであります。平成29年度の県内町村の平均は88.2、平成28年度の全国平均は92.5、岩手県の平成29年度数値は97.6であります。この数値は全国的にも上昇傾向にあり、数値の上昇は財政状況の弾力性の低下を示しております。

本町における上昇の要因として挙げられるものは、公債費、物件費、維持補修費等の増加や地方交付税の減少であると捉えております。総体的に低い状況ではありますが、上昇傾向を放置することはできず、抑制には老朽施設の計画的な維持修繕等の取り組みが必要と捉えております。

次に、（3）現状の行財政の認識と中長期の見通しとのことですが、本町の実質公債費比率は、平成18年度の15.0をピークに低下し、平成26年度からはほぼ横ばい状態であり、平成29年度の6.1は、県内市町村では3番目の低さであります。この数値が18以上になると、地方債の発行に当たり総務大臣の許可が必要になります。ちなみに、平成29年度の県内平均は10.5で、県内では該当団体はありません。

一方、地方債残高は、平成25年度末までは50億円強で推移してきましたが、その後増加傾向にあり、平成29年度末で66億8,700万円と約16億円増加いたしました。地方債残高の増加に対し実質公債費比率が横ばいの傾向にあるのは、元利償還金が普通交付税の基準財政需要額に算入される過疎対策事業債等を活用しているためであり、今後も交付税措置のある有

利な起債メニューに限って活用してまいりたいと考えております。

今後の見通しとしては、今年度以降、しばらくの間は公債費が7億円程度で高止まりとなりますが、今後のハード事業に伴う地方債発行額や償還額に対する交付税措置を考慮すると、実質公債費比率等の財政指標が急激に悪化するような事態は想定されていないというふうに捉えております。

次に、(4)の公共インフラ施設における見通しということですが、老朽施設の維持修繕や更新は、今後の財政運営において、人口減少社会における大きな課題の一つとして捉えております。簡水、下水事業は地方公営企業法の会計規定の運用に向け固定資産調査中であり、情報通信基盤施設は活用検討委員会において更新のあり方を検討中であります。その他の施設においても、公共施設等総合管理計画の個別計画を策定し、適正な更新に努めながら、財政運営を進めてまいります。

行財政改革については、開かれた町政の推進、緊急度と優先度に応じた自立的な行政体制の確立、活力に満ちた職員の育成、健全な財政基盤の確立を柱に推進してまいりました。

開かれた町政の推進では、積極的な行政情報の発信として住田テレビやSNSなどを活用した情報発信を進める一方で、情報通信基盤施設の活用検討委員会を立ち上げ、人口減少する中でより効率的で効果的な活用のあり方の検討を進めております。また、住民の積極的なまちづくりへの参画を図り、住民自治を尊重した取り組みを支援するための小さな拠点づくりにおいて、地域の課題解決に取り組んでいただいているところであります。

緊急度と優先度に応じた自立的な行政体制の確立については、地方分権社会で行政需要が高まる中であっても、効率的な組織機構と適正な定員管理に努め、費用対効果、住民サービスの維持向上を勘案しながら、民営化の推進や広域連携を強化し行政体制の確立を図ってまいります。

活力に満ちた職員の育成については、人材育成基本方針に沿った職員研修、仕事と成果のプロセスが適正に評価される人事管理、人材育成を推進してまいります。

健全な財政基盤の確立については、自主財源の確保を図るため、適正な課税や滞納の整理により税収を確保すること、町有財産の有効活用を図るとともに、遊休財産や貸し付け財産の売り払いを推進します。また、資金運用の取り組みを進め、財源確保を図ってまいります。さらには、限られた財源を有効活用するため、選択と集中を徹底し、優先度の高い重要な施策を中心に推進してまいります。全ての施策、事業において人口減少社会、縮小社会であることを念頭に置き、コスト意識を持ちながら行政運営を進めてまいらなければならないと考

えているところであります。

次に、大きな2点目、1項目めの公共施設等管理計画についてであります。

本町の公共施設等総合管理計画は、今後の人口や財政見通しなどを考慮した上で、引き続き住民サービスを低下させることなく、施設等の維持管理を行っていくことを目的とし、平成29年3月に策定しているところです。計画の期間は、平成29年度から38年度までの10年間であります。

計画内容は、庁舎や町営住宅、小中学校の校舎など建築系施設、また、道路や橋梁、上下水道などのインフラ系施設を対象として現状、更新等に係る経費見込み、人口と財政状況の推移と今後の見通しを踏まえ、施設等の管理に関する基本的な方針を包括的に定めたものであります。

2点目の、旧下有住小学校の跡地利用であります。平成22年当時、下有住地区公民館の新築とあわせ周辺施設のあり方については、地域の方々や庁内での協議、検討が進められ、地域の方々からは公園として利用したいとの要望が寄せられておりました。その後、東日本大震災の発災、校庭には仮設住宅が、児童館跡地には下有住地区公民館が建設されたところでもあります。また、校舎は議員ご質問のとおり、集会所やボランティアの活動拠点として活用されていたところでもあります。

このように、協議、検討を進めていた当時とは状況が大きく変化していること、また、地域の方々のニーズも変わっていることも考えられます。昨年度は大学生による提案もございましたが、まだ仮設住宅に居住されている方もいる中では、まず生活再建への配慮が必要であると捉えていることから、当該跡地利用につきましては、今後状況を見ながら進めていくことが必要ではないかと考えているところであります。

3点目の旧JA畜産会館についてでありますけれども、議員のご質問、ご忠告と同様の認識であります。次年度予算編成時期でもありますので、総合的に判断をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） ここで、6番、佐々木春一君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました6番、佐々木春一君の再質問を許します。

佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 平成29年度の決算で見る財政指標の中で、財政力指数は県内においては6番目の低さ、経常収支比率では4番目の低さということがありましたけれども、いずれ、経常収支比率では全国的に上昇の傾向があるということですので、全国の自治体の取り巻く財政というのは、国の自治体を支える財源に依存せざるを得ないという状況も明らかになったのではないかと思うわけです。

それで、平成29年度の財政健全化判断比率では、一般会計及び簡易水道、下水道事業特別会計においても特に指摘すべき事項はないとしておりますが、いずれ、課題は依存財源が78.86%であるということから、今後の財源確保に向けた対応が課題であると思いますが、その辺のところをどう捉えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 今後の財源確保という部分でございますけれども、先ほどの町長の答弁でも申し上げたとおり、起債については交付税バックのある有利な起債に努めるということになるかと思えます。あと、そのほか自主財源の確保という部分になりますけれども、今、ふるさと納税のほうも商品、返礼品を増やしながら取り組んでいるということで、今年度におきましては、ふるさと納税を始めて以来、過去最多の80件以上を越すような状況で納税がされているという状況でございます。

また、森林環境税などの国の制度を有効的に活用するという方法もあろうかと思えますし、国庫補助金や国の交付税などに、本町が取り組もうとする取り組みと合った財政支援の策にうまく取り入れていくということも大事だろうというふうに考えてございます。また、今年度から資産運用ということで、資産運用の中でも財源を確保するという取り組みも進めておりますので、現状の中で町の施策と合致した取り組み、あるいは現状の中で取り組める財源確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 財源確保については、いずれ町の事業にマッチした財源を求めていけば確保はできるということなわけで、そこで、当町における財政分析の指標、クロス表が

県から発表になって、先ほども公債費比率では県内で3番目の低さであるということで、将来負担比率も少ないわけで、県内における分類では比較的健全な状況で、今後も健全財政を維持する必要がある自治体に区分されているわけでありませう。

そこで、財源、財政が厳しいと言われながらも、まだそういった意味では当町は余裕があって、しっかりとした財政プログラムと収支の分析をしっかりやれば、まだまだ町の方向性を位置づけるような運営ができるのではないかと。今日、午前中で質疑されて、厳しさの反面、まだ見通しを持って取り組めるということが確認できると思うわけでありませうが、今後のそういう地域計画にその辺をどのように配慮しながら取り組む考えかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 現状においては、財政健全化は安定しているという状況でございますけれども、何分小さな自治体でございます。大きなハード事業などを計画していくということになりますと、そこで大きく財政の状況が変わることがございますし、今後、老朽化した公共施設が増えているという状況もありまして、それらの有効活用、あるいは縮小される町にあってどのように有効活用する、集約する、多様性を持たせる、複合化するというようなことをきちんと見極めた上で、ランニングコストも含めた計画をしていくということが大事だろうというふうに思います。

また、さらにはソフト事業とか、国の補助金などを求めていくに当たっても、本日の午前中の一般質問の議論にもなりましたけれども、事業を推進するに当たっては、行政と民間事業者が一体となって、その施策をどのように進めるかというようなプロセスをしっかりつけていくということが大事だろうというふうに思います。人口減少する中で、なかなか事業を実施する方が少ない現状の中で、行政が少し町民側に踏み込んで業務をしなければならないというような場面もあり、行政需要が高まっているということが職員の人材確保もしていかなければならないというような場面もあろうかと思ひます。いずれ、町民と行政が一体となって、この町にとって有効な事業、施策はどういうものかというものを、先を見据えて進めていくということが、財政運営にとっても非常に重要なことだろうというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 先を見据えてということでありませう。そうした意味では、地方財政計画への対応というのが大切だろうと思ひますね。それで、今まで行革努力を行いつつ、さまざまな地域の実情を踏まえての基金を積み立てていたりということで、基金残高を理由

に国では地方財源を削減するというふうな動きもないわけではなかったわけでありまして、そういった国の行財政に向けたことに対する情報の共有なり対応というものはどのように取り組まれているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 国の財政計画についての情報共有という部分でございますけれども、庁内、役場内では開発計画、予算査定いろいろございますけれども、そういう中で課長会議も含めて本町の財政の内容について共有を図るという場面をつくりながら、今後も組織一体となって事業の推進、あるいは財政運営ということの共有認識を図りながら進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） そこで、基金の関係で見てみますと、財政調整基金なりその他特定の目的、基金等の増加という部分で、総務省では自治体が財政が豊かであるから余裕資金を基金に回してきたのだというふうな捉え方をしているというようなことも聞かれるわけですが、しかし、当町においては、税収の不安定さに備えて職員定数の削減をはじめとする行政改革を行いつつ、捻出した資金を貯えてきたというふうに捉えるわけでありましたが、基金造成に当たってのその辺の捉え方はどのように考えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 県内の市町村の財政調整基金の残高を見てみますと、概要としては被災地に財政調整基金が多いのかなというふうには見ております。議員おっしゃるとおり、本町におきましては、堅実に着実に目的に合った基金を積み立ててきたというような状況にあります。今後も先の事業を見据えて、きちっとした目的を持った基金の活用と、万が一に備えた財政調整基金の積み上げというものを確実にしていかなければならないというふうに捉えているところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 先ほど、そういった中で職員体制のあり方等のこともありましたし、社会資本の老朽化や大規模災害への備え、急速に進行する高齢化社会の社会福祉、それから社会保障ニーズに対応する将来ビジョンというのが大切で、そういった計画の作成を、これまでも総合戦略、総合計画、あるいは過疎債、過疎振興法の計画、さまざまな財源確保のための計画もつくりながら取り組んできたわけでありまして、今後、未来、夢のあるまちづくりをしていくためには、自治体行政の進化と能力がこれから問われると思うのでありますが、

当町においても課長を中心とする経営計画に取り組むことを進めてきたと思うのでありますが、その辺のところの対応の実態はどうであるかお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 高齢化社会における社会保障費の増というような懸念もありますというご質問でございますけれども、高齢化はそのとおりですけれども、どのような高齢者がその町にいるかというのも重要なことかなというふうに思います。福祉施策については現在、本町としてもあらゆる場面で取り組みを進める中で、できるだけ社会保障費の負担増にならないような取り組みを進めているというふうに認識をしております。そういう部分では、各課ともできる限りの施策の展開の中で、今後の先を見据えた施策の展開、あるいは改革というような部分の視点を課長会議などで共有しながら進めてきているところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） そこで、老朽化してきている公共施設や、私も質問で取り上げた水道、下水道、地域情報通信基盤施設などの各インフラの建設後の維持管理ということを課題に挙げたわけでありましたが、昨日の7番議員も取り上げたわけでありましたが、特にその中で簡易水道、下水道の公営企業会計への移行というような、新たな基準外繰り入れを考えざるを得ない場面も出てくるのではないかというふうな昨日の答弁があったわけですが、その新たな基準外繰り入れを考える場合の財源という部分は、何を考えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 昨日の答弁でも申し上げましたけれども、まだ具体的な数値、方法論というのが具体化していない中での財源確保ということになりますけれども、その部分についてはまだ検討段階に入っていないというような状況にあります。いずれ、情報通信基盤施設についても、この先を見据えたあり方というものを来年の9月までに出す見込みでありますし、水道会計につきましても、32年の4月までにそのあり方について検討がされるということでもありますので、その状況を見ながら財政の確保に努めてまいりたいというふうに考えているところです。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 町長の答弁の中で、行政改革と職員体制については、大きな3つの視点で取り組むことが話されました。開かれた行政、それから財政に当たっては緊急度やそれらの状況を踏まえながら、そして、活力に満ちた職員、人材育成に取り組むという方針が

述べられたわけです。

それで、私が考えるに、地域を再生して住民が安心して住み続けられる地域をつくるためには、自治体の公共サービスを担う職員を確保することが不可欠であると考えます。とりわけ、公共サービスを維持するために必要な専門職員を、地方交付税で一定の増員を図るような措置が行えるかというふうに思うわけではありますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 地方交付税を使った専門職員の配置というお話でございますが、現状でも地域おこし協力隊などは専門とは言えないものの、ミッションを一つに決めて取り組んでいるというような状況があります。いずれ、新たな人材の確保という部分も必要であろうというふうには捉えておりますけれども、その方々の将来的なこの町での採用のあり方といいますか、継続して活躍していただく場のあり方についても検討しながら判断をしてみたいというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 継続して活躍できる場の判断を進めていきたいということですが、いずれ、これまで集落支援員とか地域おこし協力隊については創生事業の絡みでの財源が確保されて、この方々は今、地域の中ではなくてはならない存在になってきています。しかし、この方々は任期がありますので、その後どうなるのかということが私たちの地域でも話題になっておりまして、いずれ先ほど話されたように、継続して行う公共サービスは正規職員を配置することを基本に考えて進めていくべきと思うわけではありますが、適正職員、人事配置の点をどのように考えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 本来、正職員が担うべき職にあつてはそちらのほうに代替えしてというようなご提案だったというふうに思っております。職員配置につきましては、総体的な部分があるというのは議員ご承知のとおりであります。年々、高まっていく、多くなっていく行政ニーズに対応しようという中では、なかなか職員を全て希望に添った形での配置というのは現実的に厳しいというような状況であります。先ほど来、町長、企画財政課長が申し上げておりますとおり、そこら辺につきましては選択と集中という言葉になるのかと思っておりますけれども、あるいは昨日提案がありました、7番議員のほうからもありました、そういった新たな形というのも取り上げながら、サービスを低下させないで、いかに進めていくかというのはこれからの課題だというふうに捉えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 昨日の答弁のこともありまして、いずれ正規職員と同じ業務に従事している臨時、あるいは非常勤職員の待遇について、均等に待遇する視点に立って採用の方向とか雇用、賃金を改善していくという方向での答弁であったのではないかと思います、その方向で進めるということによろしいですか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 同一労働同一賃金の考え方について昨日述べさせていただきました。待遇改善の部分についての会計年度任用職員の部分についてはそのとおりであります。あと1年と3カ月ございますが、その中でどういうふうに進めていけばよりよいのかというのは今後検討していくというところであります。一つの形としての会計年度職員というのは考えているところではございます。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 地域づくりの視点では、先ほどから小さな拠点づくりを含めての取り組みを進めているということでありました。いずれ、住田町のような小さな町の中でのあり方、コミュニティの組織、言わば自治公民館等であろうと思いますが、そこが行政と一緒に地域の諸問題を解決する、それが住民のコミュニティ組織と行政が一体となった両輪でなければならないというふうに思うわけでありまして、この小さな拠点づくり、財政の配分も含めて地域によって格差があるように思われますが、今後、この視点をどうてこ入れをしながら進んでいく考えかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 小さな拠点づくりにおいて集落支援員、地域おこし協力隊が地域づくりにとってなくてはならない存在になっていることは非常にありがたいなというふうに思っておりますし、集落支援員、地域おこし協力隊、関係者の皆様の努力に感謝したいなというふうに思っております。

現在は、町の職員という形での配置をさせていただいておりますけれども、歳出における義務的経費、人件費の割合というのも今後の財政運営にあっては注目されるところになるかと思っておりますので、ここで今後そこにも正職員を配置しますということは言い切れないところがありますけれども、地域づくりの中でそういう必要人材をどのような形で配置をするの

かということについては、考える方法というのはあるのではないかなというふうには考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それとあわせて、これまでの、今議会でも議論されている農業者や、あるいは事業者等との連携、あるいは特に観光事業の視点が、強く取り組む姿勢で町の姿勢が見えないということがあったわけでありまして。いずれ財源のところを確認してきたところ、生み出せばやっていけるという部分がうかがえるのではないかと思うわけでありまして。いずれ、町民の、そういう事業者やさまざまな方々と連携をとりながら、これからの町の将来に向けた対応を、住民とともに互いに対応していけば道は開けるのではないかというふうに今回の質問を通して感じてきたわけでありまして、町長、どのようにお考えかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 佐々木春一議員おっしゃる部分もそのとおりの部分あると思っております。ただし、その指數的な部分というのはあくまで比率での判断となりますし、絶対的金額という部分になりますと、先ほど企画財政課長のほうからもあったとおり、ボリューム的な部分、将来にまさに自然災害含めてですね、何が起こるかわからないという時代における財源確保という部分も含めて、見据えた中で取り組みを進めていかなければいけないというふうに考えております。

昨日も申し上げたんですが、いずれ、行財政改革という部分、いろんな取り組み方はあるのですが、結果的にはやはり財源という部分のウェイトが大きいと、なかなか財源がない中ではサービスしきれないというようなところがございます。まさに、佐々木春一議員おっしゃるとおり、その認識を町民の皆様方に理解いただきながら、ご協力をいただきながら、限られた財源の部分はどう有効に、無駄のないような形の中で取り組みを進めていかなければいけないかというふうに思っております。

特に、行財政改革、一般論になりますが、叫ばれて久しいわけですが、国内の部分でもどこの自治体でも進まない要因というものはあるというふうに思っています。それは先ほど言った一般論ですが、さまざまな利権の存在やそれぞれ首長の政治的な修惑という部分があったり、公共サービス等の独占供給体制というような部分での競争がなかなか働かないというような環境があるというような部分、それと費用対効果という部分についても測定、数値化していくという部分で、その公共サービスの性質的になかなか難しいというような部分、また、当町も反省していかなければいけないというふうにも思いますけれども、

国に対する過度な財政依存というような体質のあり方、これも考える要素かなというふうに思っています。

また、職員に関しましても、改革、改善、促進させていく上でのインセンティブ的な部分の不在というような部分も今まで含め課題としてあるのかなというふうに思っておりますし、行政の外部的な部分で言いますと、行財政、状況に対してやはり住民にお示しはしているわけですが、その認知が不十分であるのかもしれないというような部分、住民の関心度をどう上げるかというような部分にもなってくるかと思っておりますし、また、議論していく上でどうしても住民受けのよい施策の要求等々、今までは高度経済成長社会の中ではそれでもよかったのかなと思っておりますけれども、そういう部分の見直し、さらにコストや財政状況を無視して、まさに国の平均といいますか、ナショナルアベレージ的な部分での過剰な行政サービスということになっている部分はないのかというような、ただし、これについても住民の皆様方の、当町の財政状況等々、今までの部分も含めながら認識を本当に共通していただきながら、今後取り組まなければいけないというふうに思います。なかなか行政改革というのは右から左というふうにはいきませんが、あくまで普段の営みとして着々と進めていかなければいけないというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、町長は民間の会社であって会社運営の苦しみを味わってきているがために、町の財政にあってもそういった部分を配慮するあまり、慎重にならざるを得ないんだろうとは思いますが、いずれ、私たち議員、住民と議員の懇談会の中で町内に入ってみますと、まだ町民の方々もこの町を生かすための考えをさまざまお持ちであるということで捨てたものではないなというふうに感じて、より一層地域に、あるいは住民との話を詰めながら進まなければならないというふうなことを強く感じたわけであります。そういった意味では、組織の中で町長も職員の中に入りつつ、職員ともに地域、住民に出向きながら強いリーダーシップを発揮して、次なる住田のビジョンを打ち出して取り組んでほしいということを申し上げて、1点目の質問は終わらせていただきます。

次に、2点目の公共施設等の総合管理に進む部分で、いずれ住民サービスのところを配慮しながら管理計画を策定し、38年度まで10年間、これに伴って取り組むということはわかりました。

そこで、私が提案する旧下有住小学校についてであります。答弁をいただいたとおり、平

成22年には住民の同意で公園として利用したいということで、校舎は解体するというものでありましたが、いずれ震災以降、仮設住宅を建設以降、さまざまな活用の仕方ということで、答弁ではいずれ被災者の方々が再建できるまではということですが、その再建方針が被災者の方々に寄り添いながら進めることは極めて大事な点ではありますが、それが見通されてからの準備では遅いと思いますので、1年前ですからある程度の方向性をつくり上げていくべきだろうと思いますし、地域の住民もそれを期待されているわけでありまして。

それで、最近では校舎ももったいないなという声も出ております。例えば活用の方向として、技能訓練校として学び舎を生かすとか、芸術文化の展示交流の場、各種活動団体の事務所拠点にというふうな提案をしてくださる方がありますが、現時点における方向は被災者の方が再建されてからということでしたが、現状での捉え方があればお聞かせいただければと思います。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 旧下有住小学校、あるいは校庭というところで、さまざまその当時ご提案いただいたところでありまして。芝公園というところで一部整備が始まったところでもございましたけれども、現状はそういうところでありまして。

校舎の活用につきましては、先進事例とかさまざま住民の皆様のアイデアというのはそういうふうにあるのだろうなというふうに思っております。検討の状況につきましては、町長が先に答弁したとおりでありますので、ある一定の時期にそういったさまざまな案を持ち寄りながら、今後の方向性というのは見出していかなければいけないというふうに捉えております。現状ではそういったところには進んでいないというところでありまして。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 現状では整理できないということであれば提案だけ申し上げておきたいと思いますが、いずれ、プールと前にある半分の校舎があるわけですが、それはすぐに解体でもして、校庭、グラウンドと平地にしてほしいというのが地域の意向であります。あわせて、校庭、グラウンドの復元について、今答弁の中でもあったように、芝生化を地域住民が浄財を出し合いながら取り組んできて、半ばで仮設住宅が建ったということで、現状復元はどういった形でなされるのか、被災地における学校施設やそういったところでは現状に復元して返すという方向で進んでいるわけですが、住田町の町内施設における仮設住宅の整備後はどのようなことになるのかお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 施設をお返しするというところに当たっては原状に復するというのが基本であるというふうには考えてございます。整備の途中だということもありますので、そこら辺につきましては地域と話し合いながら進めていくべきものというふうに捉えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 仮設住宅建設に当たっては、県とのミスマッチがあって単独で建設していくということで取り組んで、それ以降、県でも風除室や敷地内の舗装化については県でも財源措置をしながら対応した部分があるわけですけれども、解体整備に当たっては県のそういった交付金活用が見込めないものかどうか確認させていただきます。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） さまざまな方面からご支援をいただきまして、仮設住宅建設させていただいたところであります。なおかつ、住田の木のPRという部分で退去時にはそれぞれ払い下げを受けてという形で、今そういった方が多うございます。まだ生活している方もいるわけですけれども、そういう方向性になったときは、同じく住田型仮設というものをご理解いただくような形がいいのかなというふうに思っております。したがって、財源の話でありますけれども、その部分についての県からのものはいただけないものというふうに認識しております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、跡地の活用について、最初の町長の答弁の中でも東大生の提案もあったということで、住民の中でもサービス付きの高齢者集合住宅群があそこに整備されないかというふうな声もありますので、いずれ振り出しに戻って一緒にありようを考えていただければと思います。

次に、旧JAの畜産会館であります。次年度の予算に向けて検討するという町長の答弁がありました。いずれ、地元、あるいは隣接する福祉施設を持つ福祉協議会では、とりあえず早急に解体をして、危険建物は心配のないようにというのが地域住民含めての要望、意見でありますので、前向きに予算措置をしていただいて早期に解体されるよう希望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、6番、佐々木春一君の質問を終わります。

◇ 佐々木 初 雄 君

○議長（菊池 孝君） 2番、佐々木初雄君。

〔2番 佐々木初雄君質問壇登壇〕

○2番（佐々木初雄君） 2番、佐々木初雄であります。

通告により質問させていただきます。

高齢化対策についてお伺いいたします。

人生100年時代と言われていています。住田町の高齢化率が43%ほどとなっております。非常に高い率でございます。住みたい町住田を目指して住田町の高齢化対策をどう考えているか次の4点についてお伺いします。

1つ目は、介護予防対策について伺います。

町内の高齢者のひとり暮らしや高齢者だけの世帯が増えています。その実態はどうなっているか伺います。また、高齢者を支えている若い世代の人口が減少しています。介護を受けなくて生活できる介護予防対策を強化すべきと考えるが、どのように考えているかお伺いいたします。

2つ目は、認知症予防対策についてお伺いします。

町内高齢者の認知症の実態をどう把握しているか、また、いつまでも健康で長生きができることが幸せであります。認知症にならず健康で自立した生活ができる身体と健康寿命を延ばし介護を受ける期間を短くするために予防対策が重要であると考えます。認知症予防対策をどのように考えているかお伺いします。

3つ目は、高齢者の避難対策についてお伺いします。

高齢化が進み、災害時に避難の行動に不安を抱く住民が多くいます。人口減少が進むこの町では、公助とお互いに助け合う共助の地域づくりが大切であります。想定外の災害に限られた人数の支援で、大勢の高齢者を災害から守る避難対策をどう考えているかお伺いします。

4つ目は、買い物難民など的高齢者対策にお伺いします。

商店街中心地域から遠い地区に住む車を持たない移動手段に不便を来している高齢者が多くいます。日常生活の買い物、通院など非常に困難しています。住み慣れた地域で安心して

暮らせるために、その対策をどう考えているかお伺いたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木初雄議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の実態と介護予防対策の強化についてお答えをいたします。

平成29年度末における町内の高齢者世帯は736世帯で33.87%、ひとり暮らし高齢者は427名で19.65%となっており、年々増加の傾向にあります。また、要介護認定者は499人で、こちらも毎年増加している現状です。

このように介護予防対策の強化が課題となっていますが、町では一般介護予防として、昨年度は地域ミニデイサービスを町内21カ所の公民館などを会場に159回開催し、実人数318人、延べ1,387人の参加状況となっております。地域ミニデイサービスは、身体機能の向上と地域の集いの場として各地域に定着しているところでございます。本年度は、新たな取り組みとして、10会場で地域リハビリテーション活動支援事業を実施し、理学療法士等の専門職が指導に加わって身体機能の向上に力を入れているところです。

また、本年度からは、体操を通じて運動機能の維持向上により自立した日常生活を営めるよう、運動に特化したリハビリサロンを実施しています。この事業では、理学療法士や健康運動指導士などの専門職が利用者の運動能力に合わせて個別プログラムを作成し、利用者一人一人の目標に沿ったリハビリを実施しているもので、運動機能向上の効果が確認されております。

今後は、将来介護を受けずに生活できるよう、若年期から自分の健康は自分で守るという意識づけをするとともに、介護予防事業により一層力を入れながら、食事や適度な運動など生活習慣の見直しを普及啓発していきたいと考えております。

次に、高齢者の認知症の実態と認知症予防対策についてお答えをいたします。

初めに、町内高齢者の認知症の実態についてですが、認知症高齢者は、平成29年度末で112人、高齢者人口の約5%となっており、平成24年度から100人を超えている人数でずっと推移しております。

認知症の原因の約6割を占めるアルツハイマー型認知症の発症には、食習慣や運動習慣、

対人接触など日常生活を取り巻く環境の影響が大きくかかわっているとされており。

認知症予防には、早期発見と早期からの予防対策が重要であることから、認知症になりにくい生活習慣を身につけるための方策として認知症カフェ運営をしております。認知症カフェは、認知症を予防するための集いの場づくりや認知症になっても安心していただける居場所づくりとして運営されており、現在は社会福祉協議会や一般社団法人邑サポートへの委託で運営されている中心型が3カ所、地域住民が運営者となって活動している地域型が15カ所となっております。

町では、認知症になっても住み慣れた地域で生活を維持できるようにするため、平成27年度から社会福祉協議会に業務委託をし、認知症地域支援推進員を2名設置しております。認知症地域支援推進員は、認知症の方を医療機関や介護サービス事業所などのサービス提供につなげるとともに、認知症の方の家族に対する相談業務や認知症に対する知識の普及啓発の役割を担っており、主に町内各地で展開されている認知症カフェで相談業務や支援を行っております。

また、認知症の方や家族を温かく見守り、必要に応じて手助けする支援者となり、共助による安心安全な地域コミュニティづくりを進めるため、認知症サポーター養成講座を毎年開催しております。昨年度は郵便局職員など18人が受講し、日常生活の見守りサポーターとしてその役割を担っていただいております。

認知症は加齢に伴い発症するものであり、残念ながら絶対に認知症にならない方法は見当たりません。しかし、若年期からの食生活や運動習慣、そして人と歓談するなどの社会参加習慣などを改善することは、認知症予防にとって有効な方策であると言えます。引き続き、通いの場である認知症カフェや地域ミニデイサービスなどに積極的な参加を促しながら、保険事業とあわせて認知症になりにくい生活習慣を身につけることを推進していきたいと考えております。

次に、高齢者を災害から守る避難対策についてお答えをいたします。

災害時における避難行動要支援者については、平成26年4月に施行された災害対策基本法により、名簿作成が市町村に義務づけられているものであり、必要な個人情報に関係機関で利用及び提供できることとなっていることから、町ではこの名簿をもとに要支援者の安否確認や避難支援を行っております。

毎年10月ごろに、民生児童委員が各担当地区で災害時等に自力で避難することが困難であり、地域からの支援が必要であると判断した方を対象に声がけをし、支援を受けるために

必要な個人情報に関係機関に提供することに同意した在宅で生活している人に限り名簿登録をしております。

本年度についてはまだ名簿作成中ですが、平成30年2月現在の災害時要援護者登録台帳登録者数は145人となっており、登録情報は担当民生児童委員、防災担当課である総務課、社会福祉協議会、大船渡警察署世田米駐在所、大船渡消防署住田分署などに情報提供し、災害時の安否確認や避難支援に活用しているところでございます。

また、災害時には名簿登録されていない要支援者の方々にも、保健福祉課や民生児童委員、社会福祉協議会、ケアマネージャー、消防団、自主防災組織などが手分けをしながら、直接訪問や電話で安否確認し、場合によっては避難所に避難してくるケースが多く見られております。

一方、各地域においては、独自の防災福祉マップを作成し、さまざまな災害を想定して、お互いの安否確認方法や、誰がどの家に支援に向かうか、どの経路でどこに避難するかを地域内で情報共有する活動も進んでおります。

このように、本町では共助による地域づくりが既に構築されてきている状況ですが、それをより効率よく円滑に進められるよう関係機関と連携を深めていきたいと考えているところでございます。

最後に、（４）高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための対策についてお答えをいたします。

高齢者の日常生活につきましては、地域で支え合い、さまざまな機関の支援を組み合わせることによって支えられるものであると考えております。例えば、買い物につきましては、大股地区の小さな拠点であります、スマイルおおまた、大股地区振興協議会と住田町社会福祉協議会の共催により、大股地区の自家用車などによる外出が不自由な方々を対象とした新たな取り組みとして11月28日、買い物ツアーが実施されました。世田米商店街までの送迎を行うものであり、当面、月2回ペースで続けると伺っております。

また、通院につきましては、医療資源不足を補完するものの一つとして、訪問看護ステーションの開設に向けた新たな取り組みが進められており、在宅医療の充実に加え家族や利用者の通院負担の軽減が図られるものと期待をしております。

買い物、通院などの移動手段であります本町のバス路線につきましては、関係機関と連携し、通院の時間にも合わせたダイヤとなるよう配慮に努めてきたところであります。今後も、乗降調査や地域の声を聞きながら、利便性の向上に努め、運行を継続してまいります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域で支え合い行政や関係機関と連携した取り組みが重要であると考えているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 先ほどの答弁で町内のひとり暮らし世帯が427世帯なそうですが、そうすると町全体の約20%が高齢者のひとり暮らし世帯となります。高齢者だけの2人暮らしを合わせると、3分の1以上が町内での高齢者だけの世帯と、こういうふうなことになるかと思えます。若い世代の人口がどんどん減っておりますが、自宅で介護をする場合、核家族が進んでいる家もあり、老人が老人を介護する老々介護になるなど厳しい現状にあると思えます。

ミニデイサービスは、運動機能の向上や体力維持など町内各地で実施されていますが、参加状況を見ますと、高齢者の15%にも満たない参加状況と見られます。介護を受ける状態になることは、誰もが望んでいないと思えますので、介護予防の重要性をもっと普及啓発して、参加者を増やす取り組みを強く進めるべきだと思っておりますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 地域ミニデイサービスへの参加の状況とその推進というご質問、ご意見だったと思っております。確かに現在、参加している人数というのが、一番最初に始めた当初から比べると減ってきている現状にはございます。昨年とかですと1カ所当たりの平均の参加者人数が8.7人ぐらいというようなことで、数とすればかなり少なくはなってはきております。あとは、高齢者を対象に基準チェックリストというアンケートのようなものをやっております、それらの回答のあった中から、地域ミニデイサービス等に参加したほうがいいのではないかということで、各お宅を訪問しながら勧奨して歩いているという現状でございますので、今後ともそういうふうに個別に当たりながら、該当者をミニデイサービスのほうにご案内するというところで進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） その重要性をよく皆さんに進めてもらって、できるだけ多く参加して予防につなげるよう、よろしく推進をしていただきたいと思います。

それから今年度からといいますか、自立した日常生活を営めるように、運動に特化したリハビリサロンを始めたというふうに先ほど言いましたが、その効果をどう捉え、今後どういうふうに進めていく考えなのでしょうか、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今お話ありましたとおり、まず一つは、ミニデイサービスのほうにも地域リハビリテーション活動支援事業ということで、従来のミニデイサービスに加えまして、そちらのほうにも理学療法士、作業療法士の専門職に来ていただいてやっているという方策もやっております。

それから、そのほかに今お話がありましたリハビリサロンということで、昨年度までは春、秋の2回に分けてやっているような形でしたけれども、今年は短期集中のリハビリということで、生活とか運動とかそういうチェックリストがあるんですけども、それらに該当した方で、要支援の1、2で実際にデイサービスを利用していない方々を対象にリハビリサロン、短期集中型ということですが、リハビリサロンを実施しております。

やるに当たっては、これも理学療法士とか作業療法士等の専門職に指導してもらうわけですが、始める前に運動能力を測定をしまして、今回の場合は全10回やったわけですが、10回リハビリをやった後の検査をまたもう一回やって、数値で表しているわけですが、大きく言いますと、柔軟性と筋力、歩行速度、それから動的バランス、持久力ということで5項目大きく数値化しているわけですが、そのうち柔軟性以外は全て向上が見られたということでございますので、一定の効果があつたと思っております。

今後につきましては、短期集中のリハビリサロンが終わったあとの受け皿という部分が本町ではございませんので、その受け皿づくりというのが今後の課題になるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） ここで、2番、佐々木初雄君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました、2番、佐々木初雄君の再質問を許します。

佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） この間の懇談会でトレーニングマシンというのか、いろんな器具、機械ですか、そういうのをいつでも誰でも自由に使える場所なり機械を設置してはというふうなご意見も出ました。効果が介護予防なり、あるいは重度化予防の点からして有効であるのであれば、もっと増やすべきだというふうに考えております。

それから、高齢者の5人に1人が要支援、要介護に認定されている現状にあると思います。寝たきりになったりせず、自立して生活できる健康寿命を延ばすために、健康寿命のあとの平均で男性で約10年、女性で約13年間が介護に必要な年数とされているわけではありますが、住田町は特に高齢者が多いわけですが、第7期の介護保険事業計画では、介護の予防と要介護の重度化予防の事業の体制整備を進めるとしてありますが、どのような推進策を考えているのかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 認知症予防、介護予防もそうですけれども、いずれにしても、早期発見というのが一番キーワードとなります。早くにその介護の状態ということが発見されれば要支援1、2とかというようなことで、介護度になるべく低い状態でそれなりの処理をしていけば、介護サービスに係る保険料にも響かないというようなこともございますので、まずはその早期の発見という部分に力を入れていくという部分でございますので、先ほど来お話ししておりますけれども、ミニデイサービスの利用ですとか、認知症カフェでの利用ですとか、そういった場面に参加することによって早期に発見されるというケースが結構多くございますので、そういう部分を強化していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） それでは、次に2番目の認知症予防対策について伺います。

あそこの町に行くと認知症がいっぱいだめだなというふうなことになったのではまるっきりだめなわけですが、認知症を予防するために効果のある集いの場の認知症カフェですか、これは今どれくらいの場所でやっているのか、少ないのであればもっと広める必要があると思いますし、普段外にあまり出ないで家にいて知らないうちに認知症が進むと、そういうのを防ぐために早期発見早期治療につなげるべきだと考えますが、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 認知症カフェのご質問でございます。認知症カフェ、よりあいカフェということになりますけれども、認知症カフェを運営している部分が大きく2つに分かれてございまして、中心型というものがございまして。この中心型は町内に3カ所、昭和橋というところとアンルス、それからなるせということで、世田米、下有住、上有住に1カ所ずつあるということになります。これが中心型、それから地域型というのはさらに細かい地区で設置をされているところございまして、この地域型が平成29年度末では13カ所だったんですけれども、30年度、今現在ですと2カ所増えまして、現在は町内15カ所に地域型の認知症カフェがございまして。それを社会福祉協議会さんとかが中心になって運営を、あとは地域の方々のボランティアですね、が中心となって運営をしている状況でございます。

あくまで認知症カフェのメリットというのは、認知症にならないようにするためもちろんございまして、認知症になってもその地域で暮らせる集いの場としての位置づけもございまして。それから世代間の交流ですね、特に昭和橋の中心型カフェなんかは多いわけですけれども、小学生から高齢者までが集っている場所ということもありますので、そういう部分も認知症の部分については進行をなるべく遅くしたいという意図に合った作り方になっているのかなというふうに思います。

また、認知症カフェに行く楽しみとか、あるいは張り合いといった部分も介護予防にはつながっていくと思いますので、今後も推奨していきたい。それから、地区でまだ認知症カフェがない地区もございまして。具体的には五葉地区にはまだ1カ所も設置されていないということでございまして、なるべくそういう認知症カフェとか、そういう集まる場がないというようないところがないように推進をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） なる前の予防対策が重要だと思いますので、ぜひ、ぜひ力を入れて進めていただきたいと思うものであります。

次に、3点目についてお伺いいたします。

高齢者の避難対策についてであります。先ほどの答弁で要支援者の取り組みについては、私も前に民生児童委員をした経験がありますので承知しました。

要支援者以外についてをお伺いしたいと思います。

共助による防災福祉マップはどのくらいの地域で作成されているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 防災福祉マップの質問についてお答えいたします。

防災福祉マップは現在のところ7カ所で、7地区で作成を終了しております。今年、新しく今現在作成中というところがございますので、そこまで策定が済めば町内8カ所というふうなことになるかと思えます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 避難対策を進める上でまだ作成されていない地域もいっぱいあるわけですが、それぞれ事情はあると思いますが、想定外の災害もいっぱい起きております。防災福祉マップの作成を進めるべきだと思いますので、よろしくお願いをしたいと思いますが、どういふふうに考えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 防災福祉マップの策定につきましては、各公民館の役員さん、それから民生児童委員さん、消防団、婦人部、行政連絡員さん、それから町のほうから包括支援センターの職員、それから社会福祉協議会さんという方々が集まってその地区、地区で地理的な状況、地域特性があるわけですがけれども、先ほど町長の答弁でもございましたけれども、どういう災害があったときに、誰がどの人に支援に行くかとか、あるいは例えば沢があったとすれば、その沢が通れないとすれば、どの経路をどのように避難していくか、あるいは地域内のどこに避難していくかといった部分を地域内全員でチェックをしながら情報共有をしていくというものでございます。場合によっては、町で指定する避難所等があるわけですがけれども、そこに無理に避難をするよりはとどまって、各地区で決められたところに避難したほうが安全というようなケースも多々あるようでございますので、そういった部分を各地区で点検をしながら、その地区、地区に合った防災福祉マップづくりを今後も進めていただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 今言いましたように、それぞれの地域、地域で避難所に行きたくてもなかなか行動に移せないという方もいっぱいいると思いますので、ぜひそれぞれの地域で情報を共有するようにぜひ進めていただきたいと思います。

次に、4点目の買い物難民についてお伺いいたします。

公共交通を利用できない方の外出支援や閉じこもりがちな高齢者の外出など、福祉の有償

運送の利用状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 福祉の有償運送の利用状況ということでございますけれども、町でやっている部分で言えば福祉タクシーというものがございます。福祉タクシーは、視覚障害とか上下肢の障害の1級、2級を持っている方、それから知的障害の療育手帳Aを持っている方で利用していただけるということになっておりますけれども、現在利用をしているのは大体4、5人というような状況になってございます。

そのほかに、あとは社会福祉協議会さんのほうでおたっしや移送サービスというのがございます。これは2台車がございまして、車椅子の方が乗れるものとか、あとはストレッチャーに乗せて移動をするような方々用のサービスということになりますけれども、これにつきましても、利用者数まではちょっと今は把握できておりませんけれども、利用がケースによって進んでいると、要望があれば対応ができているというような状況でございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 人数を聞くとあまり多くないようですが、制度によって利用できる基準とか範囲とかいろいろあると思うのですが、こういう制度があるというのをわからない人がないのかどうかわかりませんが、よく広めていただきたいと思います。

次に、配食サービスについてお伺いいたします。

これもあまり多くないようですが、どれぐらいの人数で利用されているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 配食サービスでございますけれども、これにつきましては、チェックリストというのがございまして、そのチェックリストにチェックになった方、それから要支援の1、2という介護度になっている方々が利用しているわけですが、利用者数は、昨年度の例で言いますと、生活支援サービスという事業の中でやっているのが56名、それから対象者が任意事業のほうでやっているのが96名という人数になっております。配食で言いますと、配食サービスのほうは891食、それから任意事業でやっている分は1,083食という状況になっております。弁当とおかずの配食になっておりますが、おかずだけとという方もいらっしゃいますので、単純計算にはちょっといかないわけですが、そういう数字になっております

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 私の見た数字とは若干違うかなと思って今見ていたんですが、料金がなくて利用できないのかどうか分かりませんが、調理が難しい要支援者とか、そういう方々がまだまだいるのかなと思います。健康の保持、あるいは安否の確認の件からも、これもやっぱりもっと進めたほうがいいのではないかなと思いますので、お願いをしたいと思います。

それから、以前質問したことがあるんですが、既に実施している事業者や地域もありますが、そのほかの地域で高齢化時代に対応した移動販売など、自宅にいながら商品を受け取れる配送というか、受け取れる方式の推進をしているというふうなのが過去にありましたが、それはどのようなになっているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 商工の部分で、住民のニーズがあれば、あるいは起業して移動販売を実施してみたいというような方があれば支援をしていくという考えがございます。現在、住民ニーズがどのようなになっているかという部分もわからなければならないわけですが、現在、小さな拠点でそれぞれの地区の問題点を多分抽出され、どういうふうに解決していくかという話し合いをされているんだと思いますけれども、そのような中で、そのような移動販売、あるいは宅配、買い物代行みたいなものが必要だというような結論に至った場合には、一緒に考えていくといいますか、それを担う人がいるということであれば、さまざまな支援方法もあろうかというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 最後の質問をしたいと思います。

国民年金は基本的には夫婦2人で最低限の生活が営めることを想定した制度かなというふうに思っております。ひとり暮らしの高齢者は国民年金だけの世帯というのが多いと思います、今の年齢からして。そうしますと、国民年金だけの生活は大変厳しいものがあると思います。温かい正月を迎えられるよう、福祉灯油とかそういうふうないろんな方法があると思うんですが、何か支援策を講ずるべきと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 福祉灯油につきましては、現在実施しておりません。原油高騰のときにやった経緯もございますけれども、現在は灯油価格もある程度安定しているというようなこともございますので、そういうふうな事業も現在は展開をしていないという

ころでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） そうすると考えていないということになりますね。

以上で私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、2番、佐々木初雄君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時30分